

恩賜  
財団

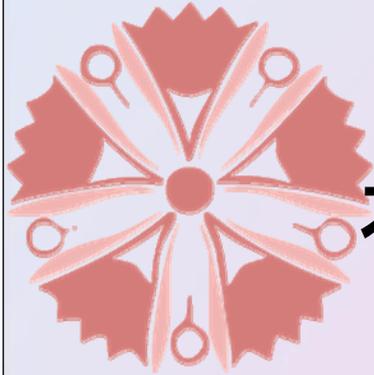
# 医学中央雑誌にみる 済生会100年(第1報)

済生会図書室連絡会(有志)  
発表者: 済生会川口総合病院  
高崎 千晶



# 研究目的・方法

- 済生会図書室連絡会有志による「医学中央雑誌」にみる恩賜財団済生会100年の業績調査
- 医中誌Web以前はハンドサーチ
- 対象
  - 医中誌Web 1982–現在
  - 冊子体「医学中央雑誌」8巻–413巻
- 業績一覧を作成し、考察を加える



# 社会福祉法人 恩賜財団 済生会

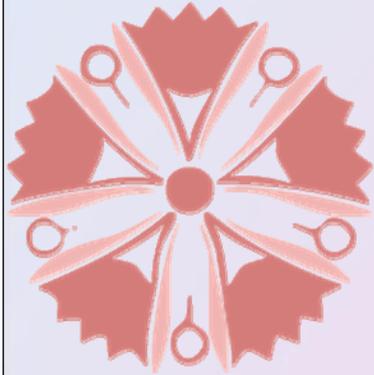
明治44年明治天皇の済生勅語によって創立  
公的医療機関の指定(昭和26年)

41都道府県に支部

病院、介護老人保健施設、老人・児童福祉  
施設、訪問看護ステーションなど、370余の  
施設で約5万人の職員

無料・低額での医療も提供  
病院船「済生丸」(S.37～) など





# 濟生勅語（明治44年）

朕惟フニ世局ノ大勢ニ随ヒ國運ノ伸張ヲ要スルコト方ニ急ニシテ 經濟ノ狀況漸ニ革マリ人心動モスレハ其ノ歸向ヲ謬ラムトス政ヲ為ス者宜ク深く此ニ鑒ミ倍々憂勤シテ業ヲ勸メ教ヲ敦クシ以テ健全ノ發達ヲ遂ケシムヘシ若夫レ無告ノ窮民ニシテ醫藥給セス天壽ヲ終フルコト能ハサルハ朕力最軫念シテ措カサル所ナリ乃チ**施藥救療以テ濟生ノ道ヲ弘メムトス**茲ニ内帑ノ金ヲ出タシ其ノ資ニ充テシム卿克ク朕力意ヲ體シ宜キニ随ヒ之ヲ措置シ永ク衆庶ヲシテ頼ル所アラシムコトヲ期セヨ

私が思うには、世界の大勢に応じて国運の発展を急ぐのはよいが、我が国の経済の状況は大きく変化し、そのため、国民の中には方向をあやまるものもある。政治にあずかるものは人心の動揺を十分考慮して対策を講じ、国民生活の健全な発達を遂げさせるべきであろう。また、もし国民の中に、生活に困窮して医療を求めることもできず、天寿を全うできないものがあるとすれば、それは私が最も心を痛めるところである。**これらの人たちに薬を与え、医療を施して生命を救う—濟生の道を広めたいと思う。**その資金として、ここに手元金を提供するが、総理大臣は私の意をくみとって措置し、永くこれを国民が活用できるよう希望するものである。

## なでしこの紋章の由来

ふしみのみやさだなるしんのう

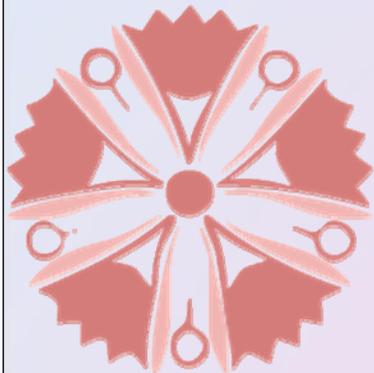
初代総裁 伏見宮貞愛親王殿下は、創立当時、済生会の事業についてのお心を次のような「撫子の歌」としてお詠みになりました。

それにちなんで、いつの世にもその趣旨を忘れないようにと、撫子の花に露をあしらったものが、大正元年（1912）から済生会の紋章となっています。



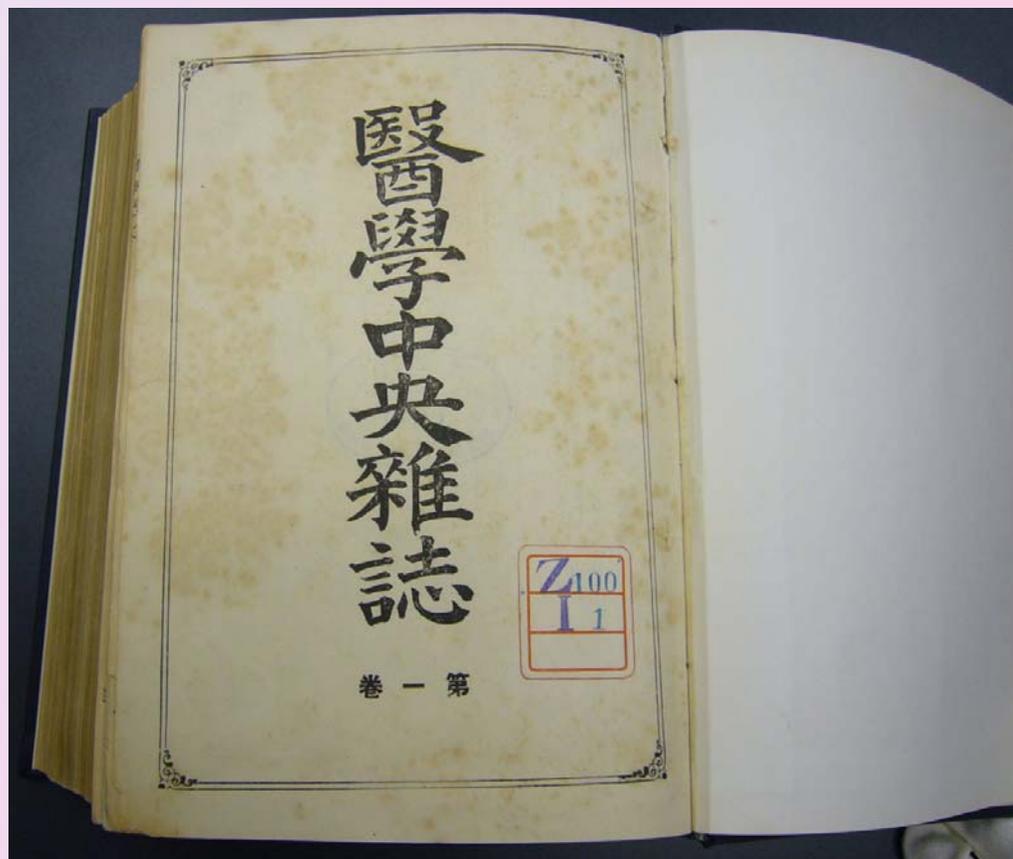
恩賜  
財団 済生会

露にふす 末野の小草 いかにもぞと  
あさ夕かかる わがころかな



# 医学中央雑誌

1903(明治36)年 尼子四郎医師により創刊



# 黙々とページをめくるメンバー...



2011/07/24

第28回医学情報サービス研究大会

7



# 創成期

1911(明治44)年2月

「済生勅語」発布

同年 5月

済生会創立

1912(明治45)年4月

地方長官会議で全国的  
救療方針を策定

1913(大正2)年9月

神奈川県病院

1915(大正4)年12月

済生会病院  
(現 中央病院)

1916(大正5)年10月

大阪府病院  
(現 中津病院)



財恩賜濟生會

桂公爵發起人ノ名義ノ下ニ組織セラレタル恩賜財團濟生會ハ其後各方面ノ寄附モ略ホ確定シ事業著々進捗シテ、愈々去月二十一日午前宮中ニ於テ伏見宮貞愛親王殿下ニ總裁ニ就任ノ儀御沙汰アリ、貞愛王總裁殿下ハ直ニ左ノ如ク囑任及ビ囑託セラレタリ

公爵 桂 太郎

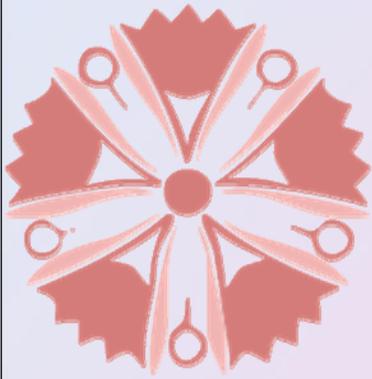
勅裁ヲ經テ財團濟生會長ニ囑任ス 法學博士男爵 平田 東助

勅裁ヲ經テ財團濟生會副會長ニ囑任ス

- 公爵 山縣 有朋
- 公爵 大山 巖
- 侯爵 松方 正義
- 侯爵 井上 馨
- 公爵 德川 家達
- 侯爵 西園寺 公望
- 伯爵 渡邊 千秋
- 伯爵 大隈 重信
- 伯爵 板垣 退助

(各通)

勅許  
翌二  
其内  
高木  
森林  
嘉ノ  
疑ニ  
ノ爲  
狀況  
ハコ  
回答  
治衛  
一、  
カラ  
ヨリ  
ル日



2011/07/24

雜報

濟生會診療規程

恩賜財團濟生會東京市診療規程ハ去ル七月十六日左ノ通り發表サレタリ

第一條 東京市内必要ノ地區ニ診療所ヲ置キ本會治療券ノ交付ヲ受ケタル患者ニ對シ外來診療及往診治療ヲ行フ

第二條 本會診療所ノ診療ヲ受ケントスル者ハ最寄警察署又ハ區役所ニ申出治療券ノ交付ヲ受ケルベシ

第三條 治療券一枚ノ治療期間ハ二十日トス引續キ治療ヲ要スル患者ニ對シテハ診療所ニ於テ繼續治療券ヲ交付スルコトヲ得

第四條 治療券ノ交付ヲ受ケタル患者ハ指定ノ診療所ニ就キ醫治ヲ受ケルベシ但診療所ニ到リ難キ重症患者ハ醫師ノ來診治療ヲ求ムルコトヲ得

第五條 急病患者ニシテ治療券ノ交付ヲ受ケル暇ナキ者ニ對シテハ診療所ハ一時ノ診療ヲナスコトヲ得但第二條ノ手續キテ履ミ治療券ヲ提出スルニ非ザレバ其診療ヲ繼續スルコトヲ得ズ

第六條 診療所ハ患者ニ處方箋ヲ交付シ本會委託ノ藥劑師ニ就キ投藥ヲ受ケシムルコトヲ得

雜報

第七條 診療所ハ診療簿及處方箋交付簿ヲ備ヘ診療簿ニハ醫治ニ關スル必要ノ事項處方箋交付簿ニハ處方箋交付ニ關スル必要ノ事項ヲ記載スルコトヲ要ス

第八條 本會委託ノ藥劑師ハ調劑録ヲ備ヘ調劑ニ關スル必要ノ事項ヲ記載スルコトヲ要ス

第九條 診療所ハ毎月取扱チリタル治療券ヲ取纏メ所定ノ事項ヲ記入シ翌月五日迄ニ之ヲ本會ニ差出スコトヲ要ス

第十條 本會委託ノ藥劑師ハ毎月取扱チ了リタル處方箋ヲ取纏メ所定事項ヲ記入シテ調劑集計書ヲ添ヘ翌月三日迄ニ之ヲ診療所ニ送付スルコトヲ要ス

診療所ハ前項ノ書類ヲ査閱シ二日以内ニ之ヲ本會ニ差出スコトヲ要ス

第十一條 治療券處方箋調劑集計書ハ附錄様式ニ據ル

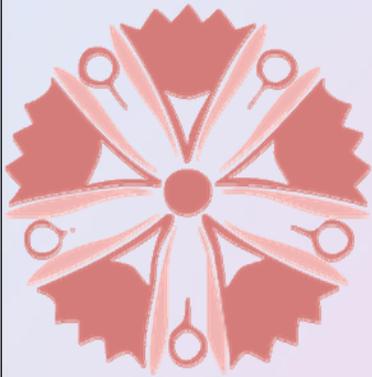
第十二條 診療所診療ノ患者ニシテ特ニ入院治療ヲ必要トスルモノアル時ハ當分ノ内市内ニ於ケル適當ノ施設ニ委託スルコトアルベシ

第十三條 妊婦產婦ハ患者ニ準ジ取扱フコトアルベシ

四一

其含有スル元素ハ全量ノ六〇%ヲ失フト  
フ通過スル際絶ヘス

11



## 濟生會病院開院式

恩賜財團濟生會ニ於テ去月三十日(同會創立記念日)恩賜財團濟生會病院開院式  
ヲ舉行セリ其次第左ノ如シ(内務省)

當日午後二時來賓及職員一同式場ニ參列會長ノ式辭、理事長ノ病院建築工事報  
告アリ總裁貞愛親王殿下台臨アラセラレテ令旨ヲ賜ヒ會長奉答シ次テ内務大  
臣其他來賓ノ祝辭、病院長ノ挨拶等アリ同五時其式ヲ畢レリ令旨、會長公爵德  
川家達ノ奉答辭及式辭、一木内務大臣ノ祝辭左ノ如シ

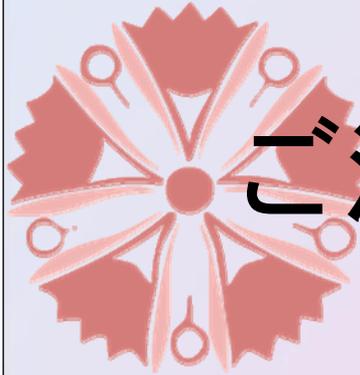
### 令 旨

恩賜財團濟生會建築工ヲ竣リ茲ニ開院ノ典ヲ行フ抑モ本會ハ夙ニ朝野ノ熱誠  
ナル翼贊ト當局職員ノ勵精トニ依リ事業漸ニ其績ヲ舉ケ今ヤ新ニ此設備ヲ加  
フルニ至リ所期ノ目的ニ對シテ一段ノ進展ヲ見ルコトヲ得タルハ余ノ深ク喜



## 今後の予定

- 冊子体検索の続行:昭和期
- 医中誌Webの検索式の確定  
(恩賜財団済生会のみ抽出)
- 年表の完成



ご清聴ありがとうございました

**Special Thanks:**

特定非営利活動法人医学中央雑誌刊行会  
独立行政法人国立病院機構東京医療センター  
図書室